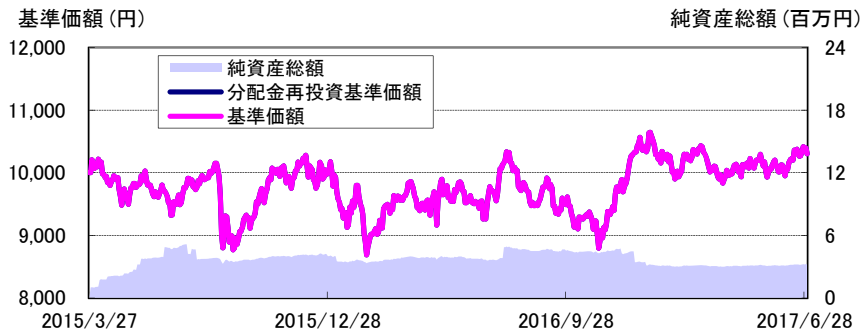


# DIAM米国リート・オープン（毎月決算型）

追加型投信／海外／不動産投信  
2017年6月30日基準

## 運用実績

### 運用実績の推移



(設定日: 2015年3月30日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額) (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

### 基準価額・純資産総額

基準価額	10,305 円
純資産総額	3 百万円

※基準価額は1万口当たり。

### ポートフォリオ構成

不動産投信	88.48 %
現金等	11.52 %
組入銘柄数	43

※組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

### 騰落率(税引前分配金再投資)

1カ月	3カ月	6カ月	1年	2年	設定来
2.95%	2.66%	-0.88%	6.57%	10.53%	3.05%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### 分配金実績(税引前) ※直近3年分

第1期 (2015.05.08)	0 円	第13期 (2016.05.09)	0 円	第25期 (2017.05.08)	0 円
第2期 (2015.06.08)	0 円	第14期 (2016.06.08)	0 円	第26期 (2017.06.08)	0 円
第3期 (2015.07.08)	0 円	第15期 (2016.07.08)	0 円	設定来累計分配金	0 円
第4期 (2015.08.10)	0 円	第16期 (2016.08.08)	0 円		
第5期 (2015.09.08)	0 円	第17期 (2016.09.08)	0 円		
第6期 (2015.10.08)	0 円	第18期 (2016.10.11)	0 円		
第7期 (2015.11.09)	0 円	第19期 (2016.11.08)	0 円		
第8期 (2015.12.08)	0 円	第20期 (2016.12.08)	0 円		
第9期 (2016.01.08)	0 円	第21期 (2017.01.10)	0 円		
第10期 (2016.02.08)	0 円	第22期 (2017.02.08)	0 円		
第11期 (2016.03.08)	0 円	第23期 (2017.03.08)	0 円		
第12期 (2016.04.08)	0 円	第24期 (2017.04.10)	0 円		

※1 分配金は1万口当たり。

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※4 当初設定から1年間は無分配とします。

当ファンドは2015年3月30日に設定し、信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行ってまいりました。しかしながら、2017年4月末時点の受益権口数が約0.03億口と信託約款に定める繰上償還の基準となる口数(10億口)を下回っているため、信託約款の規定に基づき信託を終了する予定です。くわしくは交付目論見書をご覧ください。＜書面決議の日(繰上償還(信託終了)の可否が決定される日): 2017年7月25日＞

※ 当資料は5枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.5の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne株式会社

# DIAM米国リート・オープン（毎月決算型）

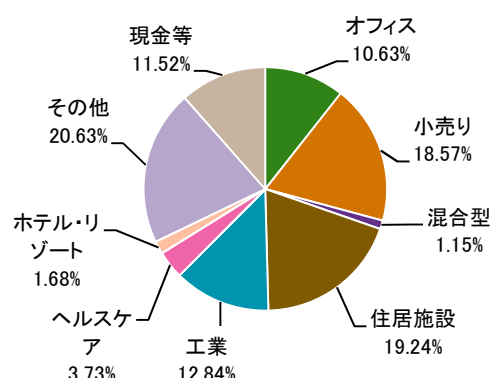
2017年6月30日基準

## 組入上位10銘柄

No.	銘柄	用途	組入比率(%)
1	サイモン・プロパティ・グループ	小売り	6.40
2	キャッチマーク・ティンバー・トラスト	その他	4.90
3	ミッド・アメリカ・アパートメント・コミュニティーズ	住居施設	3.87
4	エセックス・プロパティ・トラスト	住居施設	3.84
5	テレノ・リアルティ	工業	3.65
6	パブリック・ストレージ	その他	3.57
7	アバロンベイ・コミュニティーズ	住居施設	3.47
8	ウェルタワー	ヘルスケア	3.16
9	サイラスワン	その他	3.09
10	エクイティ・レジデンシャル	住居施設	2.72

※組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

## 用途別組入比率



※1 用途分類は、運用に関する権限を委託している投資顧問会社の独自の分類方法によるものです。

※2 組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

## マーケット動向と当ファンドの動き

米国リート市場は上昇しました。上旬から中旬にかけては、長期金利(10年国債利回り)が低下基調にあり高利回り資産の投資魅力が増したことや、これまで株式市場を牽引してきたテクノロジー銘柄群が株価の過熱感への警戒などから下落し、代わりに出遅れ感のあったリート等へ資金が流入したことがリート市場を押し上げました。6月13~14日のFOMC(米連邦公開市場委員会)では政策金利の誘導目標が1.00~1.25%に引き上げられましたが、織り込み済みとしてリート市場に大きな反応は見られませんでした。その後、月末にかけては、ECB(欧州中央銀行)のドラギ総裁によるタカ派寄りの発言などを受けて欧州の長期金利が上昇、これが米国にも波及したことを嫌気し、リート市場の上昇幅は縮小しました。

為替市場では、米ドルに対して円安が進行しました。こうした中、当ファンドの基準価額は2.95%上昇しました。

## 今後のマーケットの見通しと運用方針

ドラギECB総裁が金融政策転換の必要性を示唆したことで足元の長期金利は上昇していますが、一方でテクノロジー株等と比較し出遅れていたリートの割安なバリュエーションについての注目も高まりつつあります。金融政策の転換が仮にあったとしても、欧州を含むほとんどの地域で引き締めは非常に緩やかに行われる可能性が高いため、リートへの根強い需要は今後も期待できる見込みです。また、景気回復が賃料上昇や空室率の更なる低下に貢献することも期待できます。一方で、英国のEU離脱による影響やテロ、米国のトランプ政権の政策への不安から、リスク性資産全般から資金が流出するような事態を招く可能性には、注意を払っていきます。

不動産市場では、eコマース(電子商取引)の影響等による売上不振から、郊外のショッピングモールを中心にテナントの店舗閉鎖が増加するなど、警戒を要する分野もあります。しかし、物流やオフィスなど多くの分野で事業環境は概ね健全であるうえ、低金利環境にもかかわらず負債比率は抑制されており、全体として底堅い業績が今後も期待できる見込みです。バリュエーション面でも配当と配当成長を源泉とする米国リートの期待リターン水準は、債券市場などに対する相対的な魅力を維持していると判断しています。

リート市場の銘柄選択の機会は引き続き多く、従来と同様に、財務体質が良好で、長期的な成長が期待できる銘柄を選別して投資する方針です。賃料改定を通じ物価上昇に対応しやすい倉庫セクターなどにも注目しています。また、割安な水準にある銘柄にも投資することにより、比較的高い配当利回りを維持できるポートフォリオを構築していきます。

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は5枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.5の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne 株式会社

## DIAM米国リート・オープン（毎月決算型）

2017年6月30日基準

### ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。

- 米国のリートを主要投資対象とします。
    - ・ DIAM US・リート・オープン・マザーファンドへの投資を通じて、主として米国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずるリートに投資します。
  - リートへの投資を通じて、安定的に配当を獲得することを目的として運用します。
  - マザーファンドの運用にあたっては、デービス・セレクテド・アドバイザーズにリートの運用の指図に関する権限の一部を委託します。
  - 毎月分配を行うことをめざします。ただし、当初設定から1年間は無分配とします。
    - ・ 毎年8日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
    - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
    - ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

### 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- リートの価格変動リスク… リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。
- 為替リスク…………… 当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
- 金利リスク…………… 一般的に金利が上昇するとリートの価格は下落します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- 信用リスク…………… 当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、リートの価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は5枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

# DIAM米国リート・オープン（毎月決算型）

2017年6月30日基準

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からからお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 (注)繰上償還(信託終了)が決定した場合には、購入の申込期間は2017年8月3日までとなります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2025年2月10日まで(2015年3月30日設定) (注)繰上償還(信託終了)が決定した場合には、信託期間は2017年8月8日までとなります。
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合。 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・やむを得ない事情が発生した場合。
決算日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。  
※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

### ●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.6416%(税抜1.52%)</b>
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は5枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。  
※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne 株式会社

# DIAM米国リート・オープン（毎月決算型）

2017年6月30日基準

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に不動産投資信託証券（リート）等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点（2017年7月11日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆委託会社およびファンドの関係法人◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社  
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください  
 ＜投資顧問会社＞デービス・セレクテド・アドバイザーズ

### ◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 （受付時間：営業日の午前9時～午後5時）  
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2017年7月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

＜備考欄について＞

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

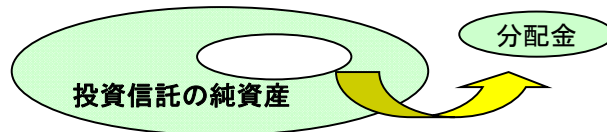
※ 当資料は5枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。



アセットマネジメントOne株式会社

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

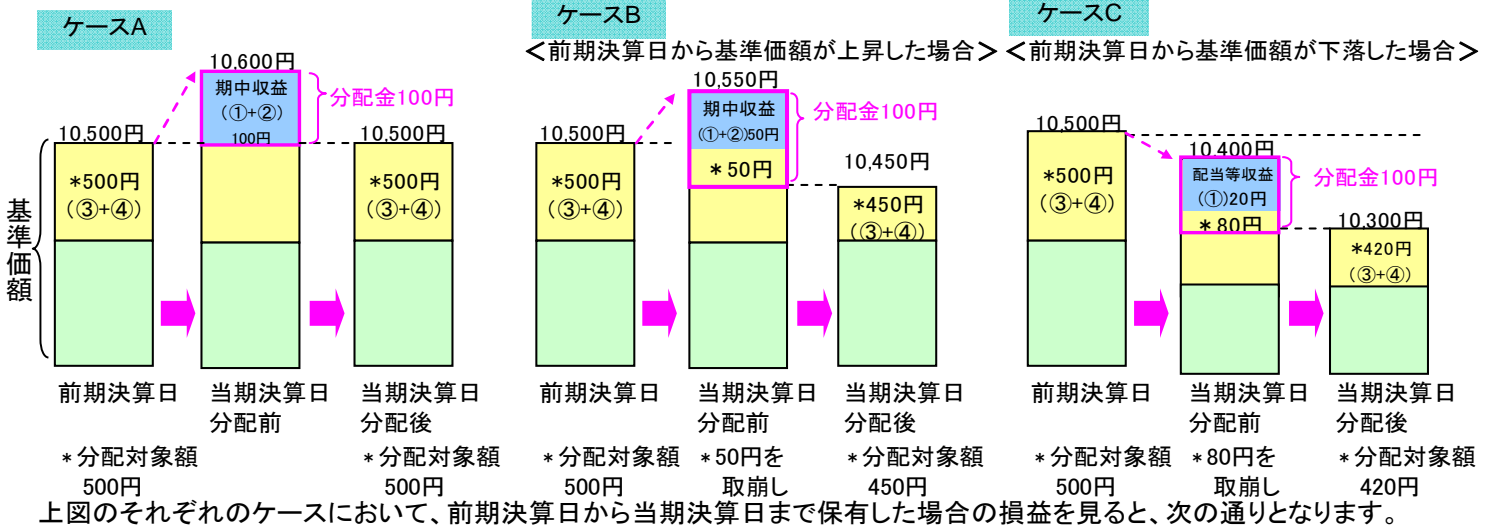
### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

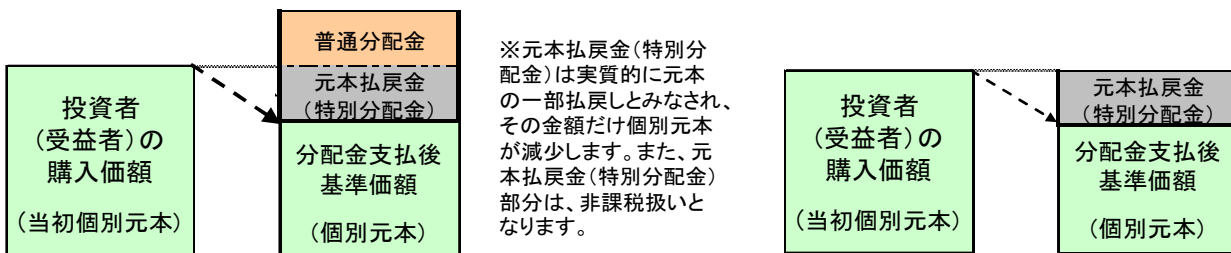
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

**普通分配金** : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。  
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。